

ホーム転落防止策 51%

10 万人利用駅の整備状況（国交省）

国土交通省は 11 月 7 日、鉄道駅のホーム転落防止策について整備状況を公表した。1 日当たり平均 10 万人以上が利用する 235 駅のうち、ホームドアが設置されているのは、9 月末時点で 34 駅、内方線付き点字ブロックの設置は 85 駅。合わせても 51% の整備率だった。

視覚障害者などの転落防止に有効だとして、2006 年に施行されたバリアフリー新法は、駅を新設・大改良する時はホームドアを設置するよう定めている。しかし扉の位置の違う車両が乗り入れているため、飛躍的には進んでいない。

全国に約 9,500 ある駅のうち、ホームドアが設置

されたのは今年 9 月末時点で 539 駅。昨年度末から 20 駅増えたものの、2006 年度末の 318 駅、2009 年度末の 441 駅などと比べても全体数から見ると少ないのが現状だ。

2011 年 1 月、ホームドアのない JR 目白駅（東京）で視覚障害者が線路に転落し電車にひかれて死亡した事故を受け、国交省は、利用者 10 万人以上の駅を優先してホームドア設置を促進。ホームドア設置が難しい場合は、ホームの内側を知らせる内方線が付いた JIS 規格点字ブロックを 16 年をめどに整備するよう鉄道事業者に求めている。

（福祉新聞・第 2599 号 2012 年 11 月 19 日）

原町にリハビリ施設、県内初の開所

復興特区法

復興特別区域法（復興特区法）に基づく県内初のリハビリテーション事業所「浜通り訪問リハビリテーション」は 11 月 1 日、南相馬市原町区に開所した。日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の三団体が共同で設立した訪問リハビリテーション振興財団が全国初の試みとして新設した。

復興特区法の県保健・医療・福祉復興推進計画の訪問リハビリテーション事業所整備推進事業の一環として整備した。相馬地方で不足するリハビリテーション資源の不足を補い、自治体や医療機関と連携

して仮設住宅を中心に深刻な問題となっている高齢者の体力低下などの健康問題に取り組む。事業所は理学療法士 1 人と作業療法士 2 人が勤務し、南相馬、相馬両市を中心に最大で 1 日約 20 人の在宅ケアにあたる。

同日、開所式を行い、日本理学療法士協会長の半田一登財団理事長が「将来的には利用者の自立支援を促す通所施設に発展させていきたい」とあいさつした。

（福島民報・福島 2012 年 11 月 2 日）